

<概要版>

熊野川流域景観計画



目 次

第1章	計画策定の背景と目的	1
第2章	景観特性と課題	2
第3章	良好な景観づくりに関する方針	10
第4章	良好な景観づくりのための誘導方策	13
参考資料		19

第1章 計画策定の背景と目的

三重県南部を流れる熊野川の流域は、その多くが急峻な山岳地帯にあり、全国的にも温暖で雨が多く、スギやヒノキなどの針葉樹のほか、落葉樹や常緑広葉樹もみられます。また、熊野川沿いの山麓部には、先人たちによって築かれた石積みの集落が点在し、その素朴な佇まいに、悠久の歴史が偲べれます。

このような自然と人為がみごとに調和した景観は、この地域の大きな魅力となっています。

古来、この流域では林業が盛んに行われ、熊野川は木材の輸送路として流域各地を結ぶ重要な役割を果たしてきました。近年、人口減少や高齢化が急速に進む中、人々が安心して暮らしていけるよう、地域資源を生かした産業や観光の発展が望まれています。また、「昔は大雨が降っても一週間くらいで澄んだ」という熊野川も、濁水が長期化しているといわれており、地域らしさを取り戻すためにも流域全体が連携し、改善に向けた工夫をしていくことが期待されています。

熊野川は、かつて「川の参詣道」と呼ばれ、熊野信仰が盛んになった平安時代以降、熊野川沿いの「川丈街道（川端街道）」とともに、熊野三山に向かう参詣者で賑わいました。

平成16年7月7日には、熊野三山などの山岳霊場とともに、熊野川を含む熊野古道の文化的価値が、ユネスコ（UNESCO/国際連合教育科学文化機関）の世界遺産委員会において認められ、三重、和歌山、奈良の3県にまたがる世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」として登録されました。

近年では、熊野川の世界遺産への登録や、古くから多くの旅人を魅了してきた川舟下りの復活などにより、熊野川流域の景観が来訪者の目に触れる機会が増えてきました。平成26年には世界遺産登録10周年を迎え、地域振興のためのさまざまな取組の推進とともに、より多くの人々が集う地域として、さらに活性化し、発展していくことが望まれています。

豊かな自然と人々の営みにより、長い時間をかけて育まれてきた熊野川流域の景観は、高い文化的価値を有する人類共有のかけがえのない資産です。この資産を守り、次の世代へ引き継いでいくためには、熊野川流域の人々や市町、対岸に位置する和歌山県などとも連携・協調した広域的な景観形成の取組が必要です。

このようなことから、世界遺産の登録資産である「熊野参詣道（熊野川）」と、その緩衝地帯に加え、山麓部の集落や背後の山並みなどを流域として一体的に捉えるとともに、世界遺産を有する地域にふさわしい景観を形成していくため、景観法に基づき「熊野川流域景観計画」を策定します。

第2章 景観特性と課題

1 熊野川流域の景観特性

(1) 概況

熊野川（水系名：新宮川^{しんぐうがわ}）は、奈良県南部の大峰山脈^{さんじょうがたけ}の山上ヶ岳（吉野郡天川村、標高1,719m）を源流とし、三重県熊野市紀和町小船と和歌山県新宮市熊野川町宮井の境界付近で、大台ヶ原^{おおたいがはら}を源流とする北山川と合流してからは、三重県と和歌山県の県境を流れ、熊野灘に注ぐ、幹川流路延長183km、流域面積2,360km²の一級河川です。

熊野川の流域（※）は、奈良、和歌山、三重の3県にまたがっており、その多くが「近畿の屋根」とも呼ばれる急峻な山岳地帯に属しています。

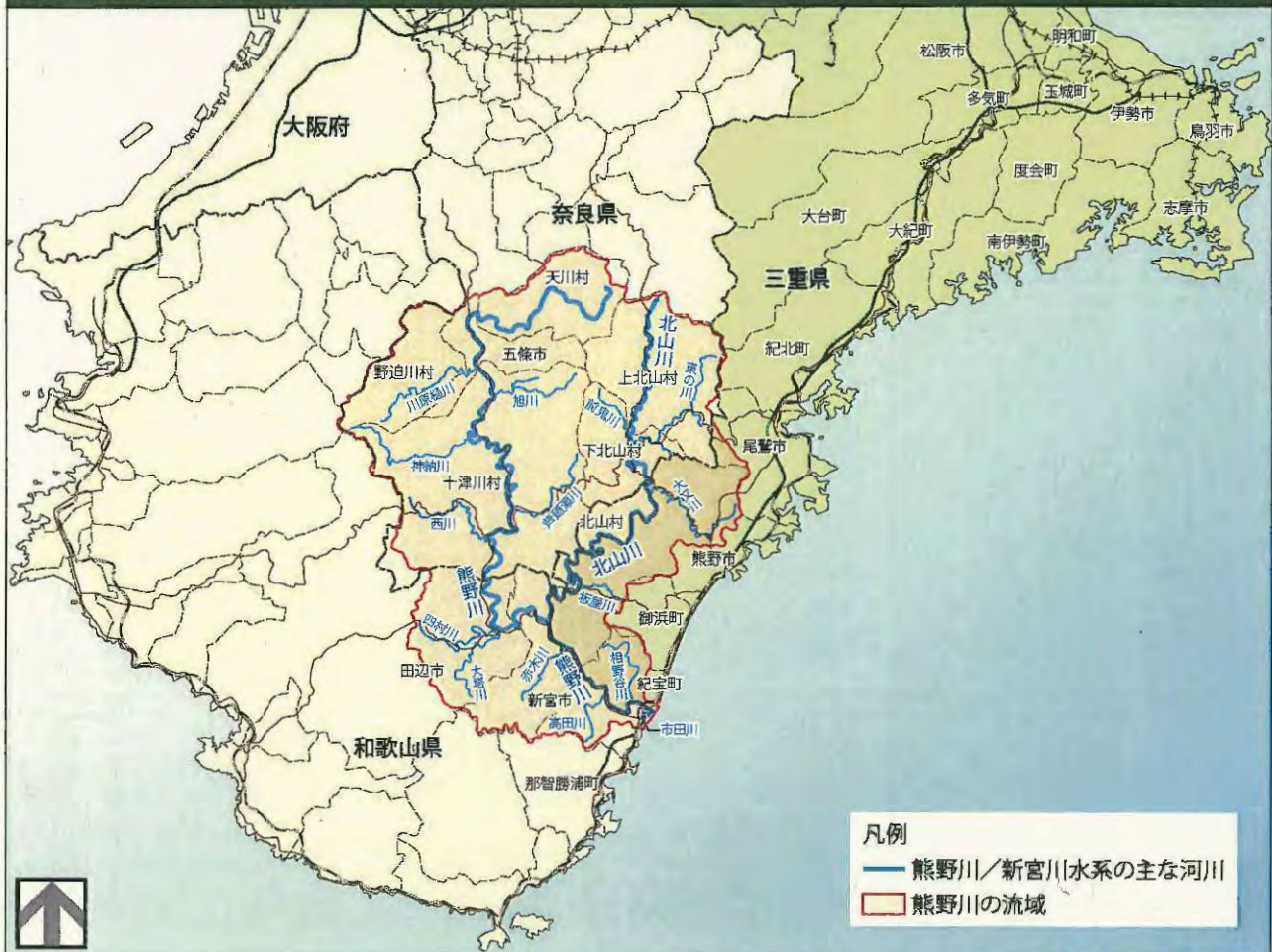
熊野川の流域は、吉野熊野国立公園に指定されるなど、美しい渓谷をはじめとする豊かな自然がみられ、特に、北山川の瀨峡（瀨八丁^{せりやう}）は、国の特別名勝及び天然記念物に指定され、日本屈指の景勝地となっています。

※ 本景観計画では、熊野川の周辺地域を表す言葉を、次のとおり使用します。

「熊野川の流域」：熊野川及び支川の北山川などを含めた、新宮川水系の河川の流域

「熊野川流域」：本景観計画の対象となる熊野川と北山川との合流点から、熊野川と相野谷川（おのだにがわ）との合流点までの左岸流域

図1 熊野川の位置と新宮川水系の主な河川



(2) 景観構造

熊野川の左岸と右岸では、地形や施設の立地等について、対照的な景観がみられます。

① 熊野川左岸（三重県側）

熊野川と並行して通る県道小船紀宝線は、主に地元住民が利用する生活道路で、交通量は少なく、道幅も広くありません。集落や農地は、山麓部の平地や緩やかな傾斜地に形成され、約1~2km（市町界付近では約7km）の間隔で点在しています。

また、大規模な観光施設や産業施設はなく、小船集落の「小船梅林」や浅里集落の「飛雪の滝キャンプ場」などがみられる程度です。



県道小船紀宝線（熊野川左岸）

② 熊野川右岸（和歌山県側）

熊野川と並行して通る国道168号は、2車線の幹線道路です。河口付近の平地部には市街地が広がっていますが、上流へ行くにつれ、急峻な山々が熊野川まで迫っている区間が比較的連続し、一部の集落や農地を除き、左岸側のような集落景観はみられません。

また、ウォータージェット船乗船場などの観光施設をはじめ、新宮市熊野川行政局の庁舎などの公共施設や、コンクリート工場などの産業施設が立地しています。



国道168号〔日足道路〕（熊野川右岸）

(3) 世界遺産登録

平成16年に世界遺産として登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」は、3つの山岳霊場と、これらを結ぶ参詣道、そして、その周辺を取り巻く文化的景観（※）で構成されています。

川の参詣道「熊野川」は、熊野参詣道（中辺路）の一部で、熊野本宮大社から熊野速玉大社までの区間のうち、川の中央部に当たる幅10mの帯状の区域が世界遺産として登録されています。

なお、熊野川は、平成12年に、熊野速玉大社やその社地である「御船島」などとともに、国の史跡に指定されています。



熊野速玉大社



御船島（熊野速玉大社の社地）

※「文化的景観」

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第2条第5項）

図2 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録資産

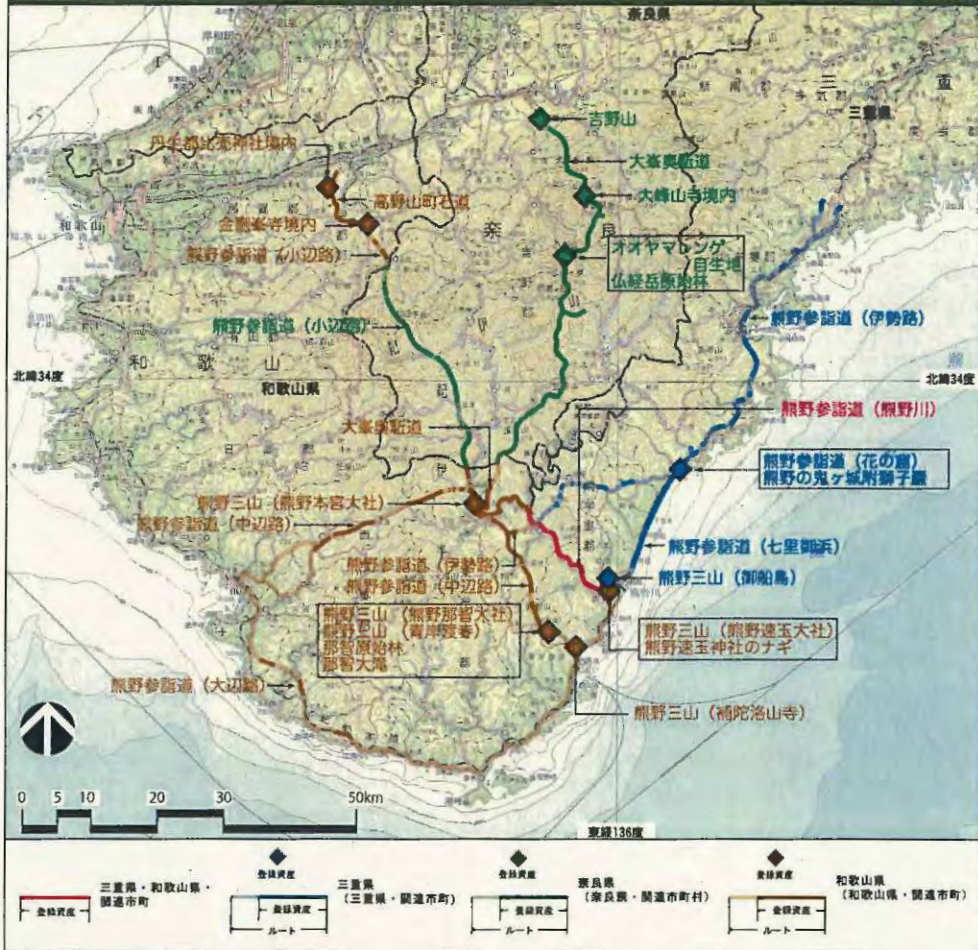
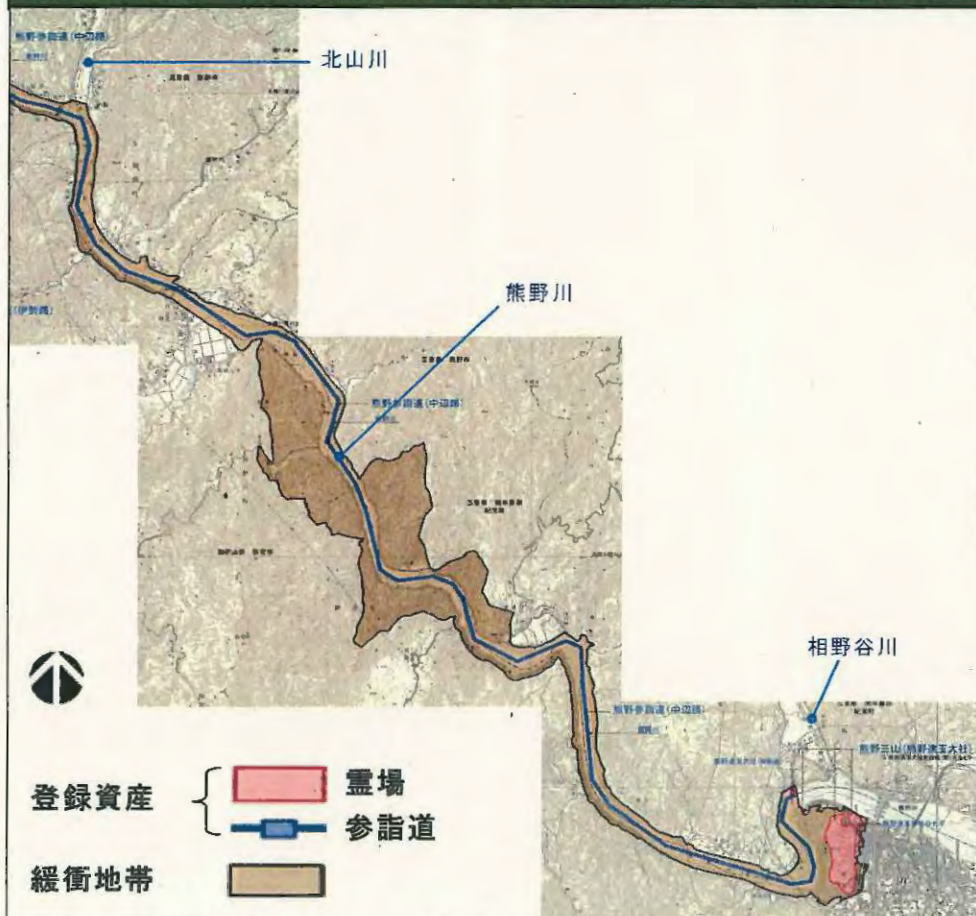


図3 登録資産(熊野川、熊野速玉大社、御船島)の位置及び周辺環境図

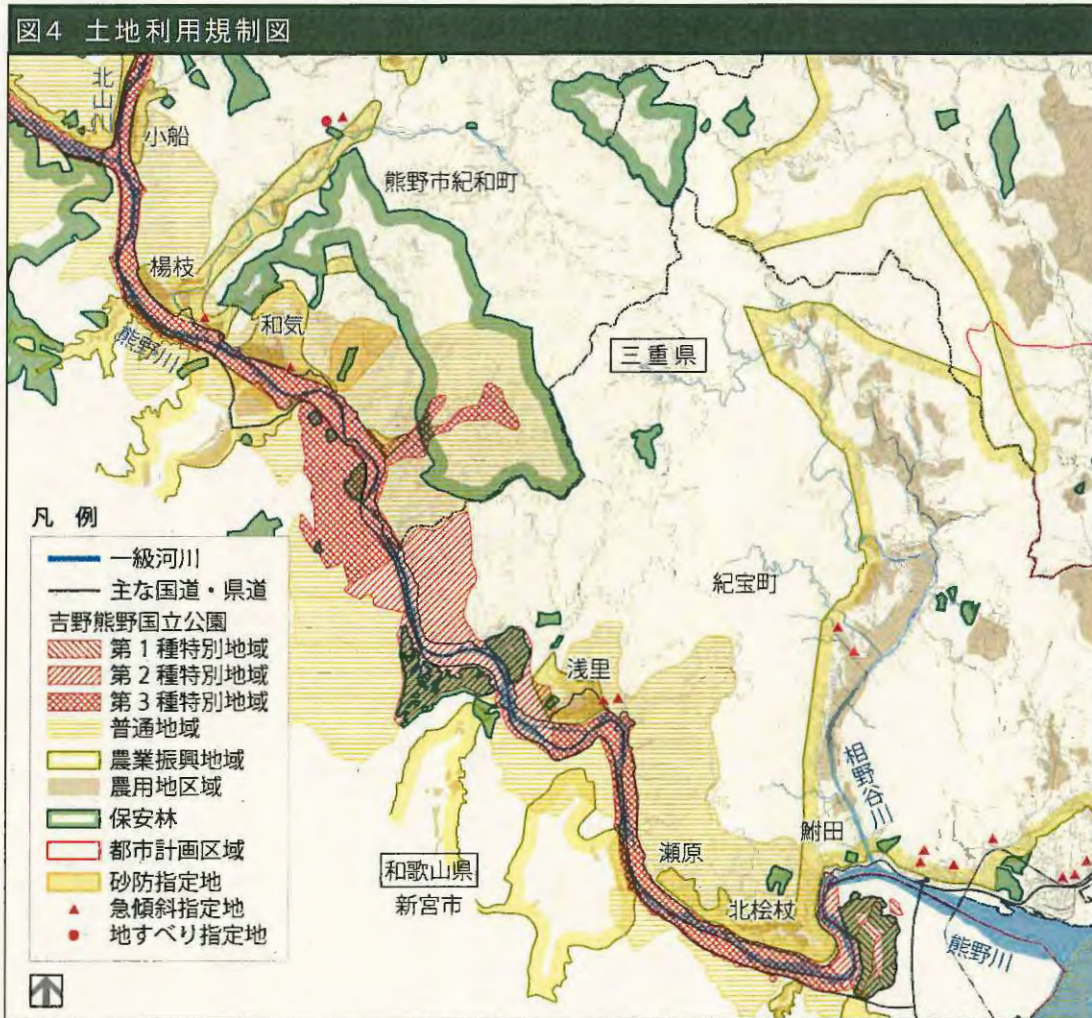


資料：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」保存管理計画

(4) 土地利用規制

世界遺産の登録資産（コアゾーン）である熊野川は、自然公園法に基づく第2種又は第3種特別地域並びに河川法に基づく河川区域に位置します。

また、緩衝地帯（バッファゾーン）についても同様です。（ただし、緩衝地帯の一部は河川区域外となっています。）



(平成 24 年 3 月)

(5) 景観特性

① 自然的特性

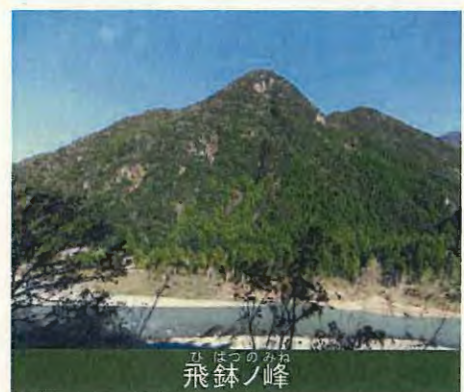
ア 地勢・地形

熊野川のほぼ全流域に、紀伊山地の山々が広がっており、急峻に立ち上がる起伏の大きい山地地形が形成されています。

イ 地質

熊野川の流域には、第三紀層の熊野酸性岩類などがみられます。

また、熊野川の流域を含む山地及び丘陵地の土壌は、主に森林性有機質土であり、これを利用したスギ、ヒノキを中心とする林業が営まれています。



ウ 気候

熊野川の流域は、下流部が熊野灘沿岸の気候、それ以外の地域が山地の気候に属しています。紀伊山地が北西の季節風をさえぎり、南岸を暖かい黒潮が流れていることから、近畿地方では最も温暖な地域となっています。

年間平均降水量は、全国の平均値の約1.6倍（2,800mm程度）で、国内有数の多雨地帯となっています。

エ 植生

熊野川の流域は、スギ、ヒノキなどの針葉樹が大部分を占めますが、一年を通して温暖なため、標高の高いところでは、ブナ、ミズナラなどの冷温帯落葉樹、低いところでは、シイ、カシなどの暖温帯照葉樹もみられます。

オ 水系

熊野川は、奈良県南部の大峰山脈の山上ヶ岳を源流とし、熊野灘に注ぐ河川の中では最も大きな河川です。

熊野川の流域には固有の自然環境が残されており、ソハヤキミズ、キイトラッキョウ、キイジョウロウホトトギスなどの貴重な「溪流沿い植物」(*)が生育しています。これらの植物は、三重県レッドリスト（2014年版）において、「絶滅危惧種」として掲載されています。

※「溪流沿い植物」 溪流の増水時に冠水するような岩上・岩隙に生育する植物

カ 自然公園

熊野川の流域は、河川を中心とした範囲が吉野熊野国立公園の特別地域に指定されています。

キ 水害

熊野川の流域は、急峻な山々に囲まれた多雨地帯となっており、このような地形的・気候的な要因から、幾度となく水害を経験してきました。中でも、特に大きな被害を受けたのは、明治22年の十津川大水害、昭和34年の伊勢湾台風、平成23年の紀伊半島大水害です。



平成23年9月に発生した紀伊半島大水害による土砂崩れ(H23.12撮影)

② 歴史・文化的特性

ア 古代の国わけ

熊野川流域を含む現在の紀北町より南側の地域から和歌山県域にかけては、きいのくに紀伊国にあたります。

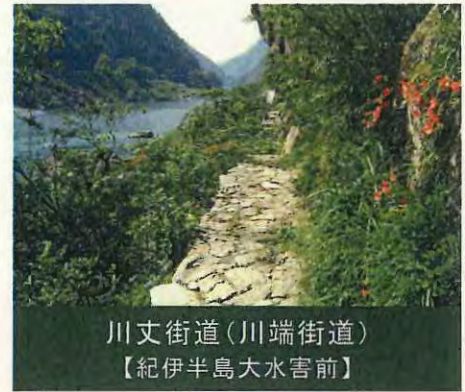
イ 江戸時代後期の藩領

熊野川流域を含む東紀州地域から松阪市周辺にかけての地域は、紀州藩領が占め、往時の紀州藩の勢力の大きさがうかがえます。

ウ 街道

舟を利用して熊野川を往来したのは上皇や貴族などに限られ、それ以外の参詣者は、熊野川沿いの「川丈街道（川端街道）」を利用していました。

川丈街道は、現在、その大部分が県道小船紀宝線となっていますが、「宣旨帰り」「比丘尼転び」など当時の難所が言い伝えられています。



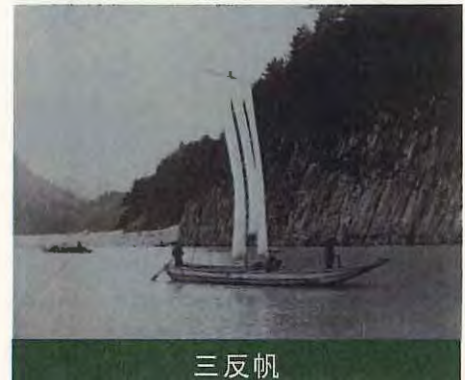
川丈街道(川端街道)
【紀伊半島大水害前】

エ 舟運

熊野川は、参詣道としてだけでなく、人々の暮らしを支える基盤としても重要な役割を果たしてきました。

江戸時代には、「三反帆」などによる舟運が発達しました。

昭和30年代になると、国道168号が開通するなど舟運は衰退しましたが、現在は、ウォータージェット船や川舟などによる観光舟運が盛んとなっています。



三反帆

出典：『今昔・熊野の百景』熊野文化企画（2001年）

撮影：(株)久保写真館 久保昌雄(1900年)

オ 集落

熊野川流域には、上流から、熊野市紀和町の小船・楊枝・和気、紀宝町の浅里・瀬原・北松杖・鮎田の7つの集落が、山麓部の緩やかな傾斜地に沿って形成されています。各集落には、繰り返される水害の歴史の中、先人たちによって築かれてきた階段状の石積みが見られます。

家屋は、入母屋平入り屋根や切妻平入り屋根に軒がんぎなどが一部にみられる戦前からの木造住宅がわずかに残るものの、大半は、戦後から昭和後期にかけて建築された木造軸組工法による和風住宅となっています。



石積みと家屋(和気集落)

カ 伝統行事

a 御船祭

熊野川と相野谷川との合流点から約700m上流に位置する御船島（熊野速玉大社の社地）は、世界遺産の登録資産の一つであり、毎年10月16日には、熊野速玉大社の例大祭として、御船祭が行われています。

b スズキ追い(ススキ追い)

「戻り」と呼ばれる水中に沈めた籠にスズキを追い込む漁法です。

雨乞い神事を転化させ、毎年7月、浅里神社の祭礼行事として行われていましたが、ダム建設や道路整備などにより、現在は行われていません。

キ 文化財

世界遺産である「熊野川」及び「御船島」が国史跡に指定されているほか、「本竜寺本堂」が三重県有形文化財に、「楊枝薬師堂」が熊野市有形文化財に指定されています。また、御船祭を含む熊野速玉大社の例大祭「熊野速玉祭」が和歌山県無形民俗文化財に指定されています。



本竜寺本堂

ク 熊野詣

熊野は、古くから神々の住む聖地、再生の地として崇められてきました。この熊野にある霊場「熊野三山」を参詣することが熊野詣といわれており、平安時代中期、法皇や上皇の御幸が始まると、街道や宿場が整備され、ますます盛んになっていきました。

熊野信仰が盛んになり、旅人の切れ目がなくなるほどの行列ができた様子は、蟻の行列に例えられ、「蟻の熊野詣」と呼ばれました。

③ 社会・経済的特性

ア 過疎化が進む地域

熊野川流域では、人口減少や高齢化が進んでおり、特に、熊野市は、過疎地域自立促進特別措置法による「過疎地域」に指定されています。また、紀伊半島大水害では多くの家屋が失われました。

このような中、更なる人口減少を抑制するとともに、新しい居住者を含めて地域に人々が住み、ひいては、地域が活性化することが望まれています。

イ 林業を中心とした地域の産業

熊野川流域では、熊野川の舟運を活かし、古くから林業が盛んに行われてきました。河口付近は、木材や木炭の集積地として賑わい、製紙業や製材業が発展しました。

今後も、この地域において人々が安心して住み続けるため、これらの既存の産業を維持していくことが望まれています。



熊野川流域の山林

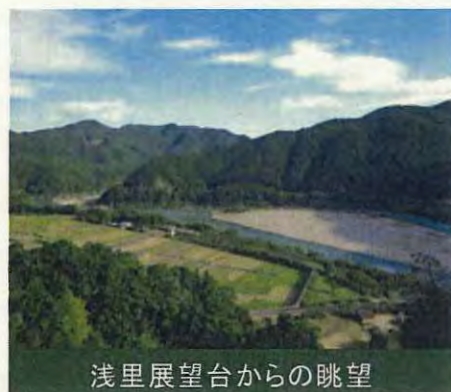
ウ 今後の発展が望まれる観光

熊野川流域には、「小船梅林」や「飛雪の滝キャンプ場」などがあるほか、熊野川右岸には、世界遺産・熊野速玉大社や、瀨峡をめぐるウォータージェット船乗船場、熊野川川舟センターなどの観光施設もあります。

現在進められている、世界遺産としての文化的価値を活かす取組を通し、和歌山県側との連携を深めるとともに、この地域に多くの人々が訪れ、新しい観光産業が育つことなどが望まれています。また、熊野川流域の観光などの発展にあたっては、熊野川の濁水の改善や空き家・空き地の適正管理なども期待されています。

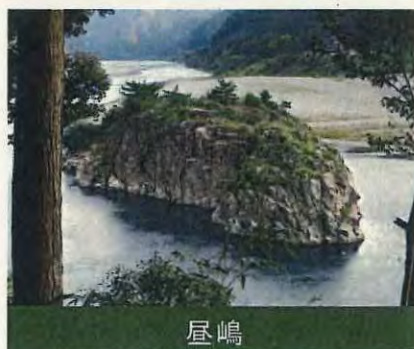
工 眺望

熊野川流域では、「浅里展望台」をはじめ、集落の高台にある寺社境内や広場などから、起伏に富んだ山並みや農地などの眺望景観が楽しめます。また、川舟下りの船上や熊野川右岸からは、蛇行する熊野川と起伏に富んだ山並み、山麓部の階段状の集落などが織りなす美しい眺望景観が楽しめます。



④ 景観資源

熊野川流域には、次のような景観資源がみられます。



2 景観づくりの課題

(1) 熊野川流域における景観構成要素の一体的な保全

県境地域である熊野川流域の「河川」「山地」「集落・農地」などの景観構成要素を、稜線の連続性にも配慮しつつ、和歌山県との連携のもと、流域として一体的に保全することが必要です。

(2) 熊野川流域における景観資源がもつ重要性の共通認識

風水害などによる被害により、地域の魅力や長い歴史の記憶が失われることがないように、景観資源がもつ重要性を誰もが等しく認識しておくことが必要です。

(3) 熊野川流域の眺望景観や景観資源の活用

誰もが楽しく過ごし、繰り返し訪れたいくなるよう、熊野川流域の魅力となっている眺望景観や景観資源を効果的に利用することが必要です。

第3章 良好な景観づくりに関する方針

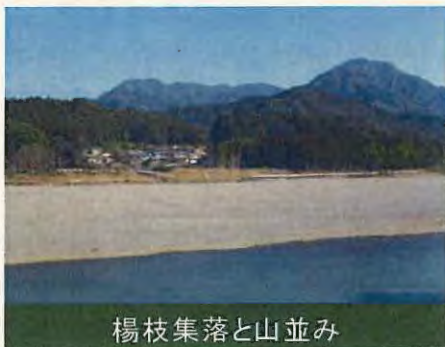
1 基本方針

(1) 世界遺産を有する地域にふさわしい景観づくり

熊野川は、平成16年7月7日に、山岳霊場、それらを結ぶ参詣道、そして、その周辺を取り巻く文化的景観からなる世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産の一つとして登録されました。

「川の参詣道」とも呼ばれる熊野川は、古くから霊場「熊野三山」への参詣、巡礼の道として栄えた歴史を持っており、先人達により幾世代にもわたり受け継がれてきた資産です。

この貴重な資産を守り、さらに次の世代に引き継いでいくため、熊野川流域の文化的景観を共有する対岸の和歌山県との連携のもと、川の参詣道として歴史・文化的価値を有する熊野川に加え、その背後にある紀伊山地の豊かな自然景観、集落における日常の暮らしから生まれた景観を、熊野川流域として一体的に保全することにより、世界遺産を有する地域にふさわしい景観の形成を図ります。



楊枝集落と山並み



浅里集落(「にほんの里100選」)

(2) 災害に対する復旧・復興への備え

熊野川流域は、度重なる水害を経験してきた地域でもあり、災害時における防護機能の確保と復旧・復興は、この地域にとって極めて重要なこととなっています。

大規模な災害後の復旧・復興を進める中で、国指定の文化財(史跡)である御船島をはじめとする貴重な景観資源が忘れ去られ、あるいは、なくなることにより、世界遺産を有する地域としての魅力が失われることがないように、熊野川流域における景観資源がもつ重要性を誰もが等しく認識し、広く発信するとともに、流域住民をはじめとする関係者と情報を共有します。



紀伊半島大水害により被災した
飛雪の滝キャンプ場(H23.12撮影)



紀伊半島大水害により被災した
楊枝薬師堂(H23.12撮影)